

「新しい時代に対応した都市政策」策定専門小委員会について

福島県土木部都市計画グループ

1. 専門小委員会の趣旨・目的等

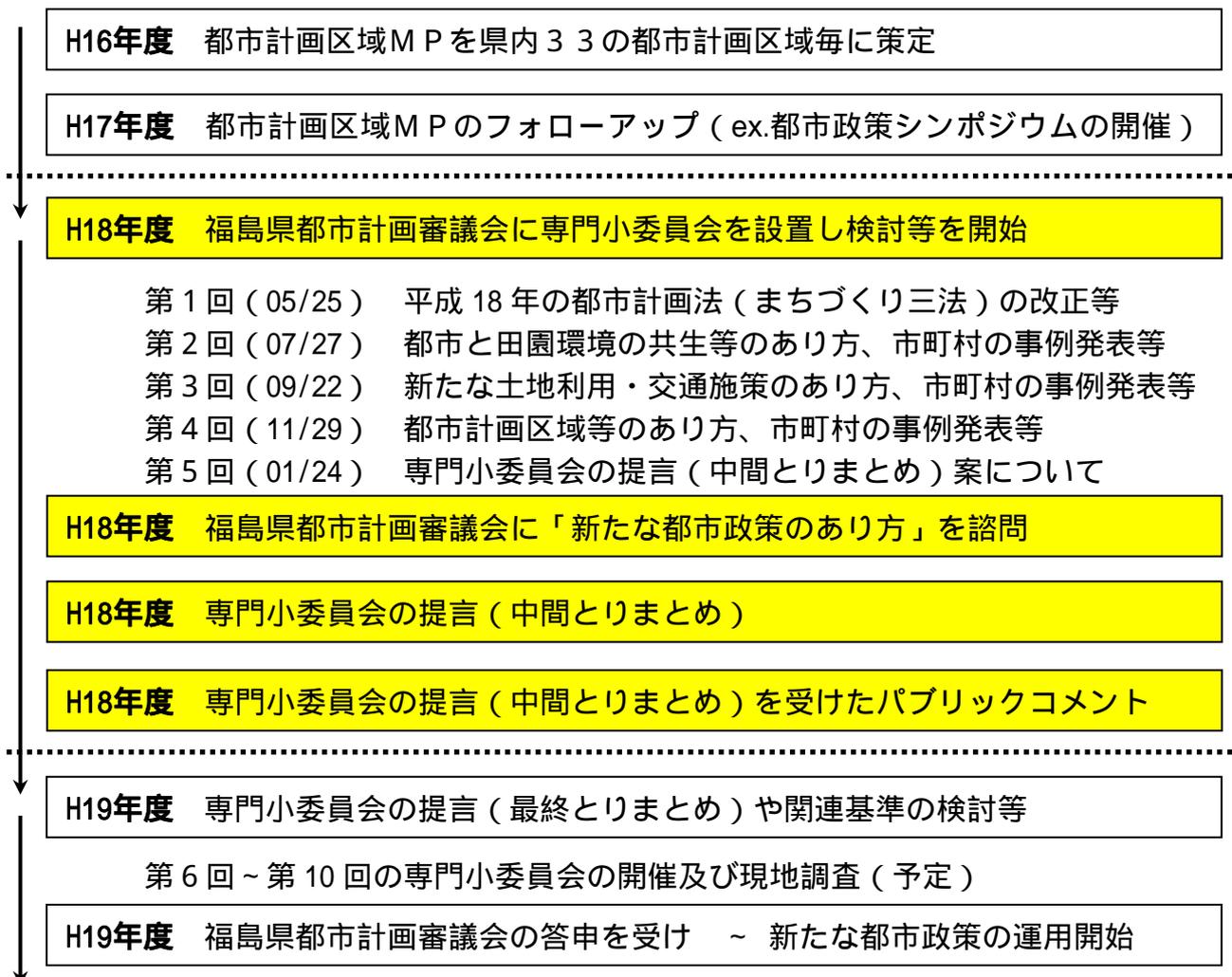
人口減少・超高齢社会の到来、モータリゼーションの進展等、社会経済状況等の変化や都市計画法改正の動向等を踏まえ、福島県都市計画審議会に専門的な見地からの検討等を行うために「新しい時代に対応した都市政策」策定専門小委員会を設置。

同専門小委員会において、本県の地域の実情や特性等に応じた都市計画制度の運用方針等を策定し、県と市町村の役割分担と連携のもと、新しい時代に対応した都市政策を推進。

委員： 下平尾勲（福島学院大学教授：委員長） 鈴木浩（福島大学共生システム理工学類教授：委員長職務代理者）ほか6名の委員で構成。

事務局： 県都市計画グループ、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、南相馬市、大玉村、会津美里町、小野町。

2. 専門小委員会のスケジュール等



3. 専門小委員会の提言（中間とりまとめ）案の概要

（1）都市づくりの基本的な考え方（4項目）

少子高齢・人口減少社会の中での七つの生活圏を軸にした都市づくり
一極集中や地域格差の抑制と持続可能な共生社会の実現に向けた都市づくり
都市地域とその周辺も含めた広域的な視点からの都市づくり
まちづくり三法の趣旨や本県のまちづくり施策の理念と整合した都市づくり

（2）都市計画の課題（7項目）

コンパクトな集約型都市構造の推進	過疎・中山間地域及び田園地域の振興等
市町村合併や都市圏等の広域化への対応	歩いて暮らせるまちづくりの推進
総合的な都市交通体系等の構築	市町村と県の役割分担の明確化
県民参加・参画の推進、個性と魅力の創出	

（3）新たな都市政策の方向性（7項目）

（1）都市地域と田園地域の共生を推進するための土地利用施策の検討

都市計画（区域）MPを主体とした広域的な都市づくり 市街化調整区域における適正な土地利用
非線引き白地地域における土地利用区分の明確化 市町村の都市計画MPと関係計画等との一体性・整合性確保

（2）環境負荷の少ないコンパクトな都市づくりのための都市計画制度の活用

地域の実情や特性等に応じた都市づくり 中心市街地の活性化等に係る戦略的な都市づくり
福島県商業まちづくりの推進に関する条例の理念等との整合 都市地域と田園地域の共生等への配慮

（3）個性と魅力ある美しい都市づくりを推進するための都市計画制度の活用

自然環境等と調和した美しい都市づくり 歴史や文化等と調和した良好な都市景観を有する都市づくり
良好な都市景観の形成を図るための幅広い視点からの検討 美しい都市づくりに係る関連施策等との連携

（4）都市施設・交通施策と土地利用施策の連携の推進

総合的な都市交通計画の策定 長期未着手都市計画道路の見直し まちづくり施策と都市計画道路の一体性
歩いて暮らせるまちづくりへの貢献 過疎・中山間地域における生活・公共交通の確保等への配慮

（5）社会経済状況の変化に対応した都市計画区域等の見直し・再編

市町村合併に対応した都市計画区域の見直し・再編 生活圏等の広域化に対応した都市計画区域の見直し・再編
準都市計画区域の指定による都市計画区域外への対応 七つの生活圏、定住・二地域居住の推進等への配慮

（6）都市計画における県民の参加・参画の裾野の拡大

都市計画制度や手続き等の県民理解の向上 都市計画の素案の段階からの地域への十分な説明
わかりやすく身近な都市計画の推進 都市計画MPの戦略性や都市計画決定実績の向上による県民意識の向上

（7）「新しい時代に対応した都市政策」を推進するための基準等の策定

提言の実効性を確保するための基準づくり 都市計画決定に係る協議同意基準（広域調整含む）の策定
都市計画提案制度の適正な運用 都市計画MPの広域調整機能充実 公平・透明・事前明示性の確保と体制整備